

議案第三十号

令和五年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について

令和五年四月十二日

港区教育委員会

令和5年4月12日
教育委員会議案資料 No. 1

令和5年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について

審議内容

港区立図書館条例第4条の規定に基づき、特別整理のための休館及び臨時休館をします。

1 特別整理のための休館

(1) 図書館名及び特別整理期間

図書館名	特別整理期間（休館日）
三田図書館	令和5年9月4日（月）から令和5年9月8日（金）まで
麻布図書館	令和5年9月14日（木）から令和5年9月18日（月）まで
高輪図書館	令和5年9月19日（火）から令和5年9月23日（土）まで
高輪図書館分室	令和5年10月25日（水）から令和5年10月28日（土）まで
港南図書館	令和5年9月9日（土）から令和5年9月13日（水）まで

(2) 理由

- ・所蔵資料と電算データの照合
- ・不明資料等の調査
- ・施設・設備の点検整備、修繕工事、定期清掃等

2 臨時休館

(1) 図書館名及び臨時休館期間

図書館名	臨時休館期間
みなと図書館	令和5年11月1日（水）から令和6年2月29日（木）まで
赤坂図書館	令和5年9月25日（月）から令和5年12月13日（水）まで
高輪図書館	令和5年5月8日（月）、令和5年10月9日（月）、 令和5年11月13日（月）

(2) 理由

【みなと図書館】

- ・大規模改修工事（給排水設備、冷温水配管、ガス設備）

【赤坂図書館】

- ・大規模改修工事（給湯設備、空気調和設備等）

【高輪図書館】

- ・電気設備法定点検、消防設備点検

みなと図書館、赤坂図書館は臨時休館期間中に所蔵資料と電算データの照合、不明資料等の調査を実施します。

(3) 臨時休館中の対応

みなと図書館及び赤坂図書館の大規模改修工事に伴う臨時休館中、予約資料の貸出、資料の返却、利用者登録等を行う仮設窓口を設置します。

【仮設窓口】

図書館名	設置期間（予定）	設置場所（予定）
みなと図書館	令和5年12月1日（金）から 令和6年2月24日（土）まで	みなと図書館1階入口付近
赤坂図書館	令和5年9月25日（月）から 令和5年12月7日（木）まで	赤坂図書館貸出カウンター （青山一丁目スクエア3階）

*月～土曜日：午前9時～午後8時 日曜日・祝日：午前9時～午後5時

*毎月第3木曜日は休止します。その他に、休止期間があります。

3 告示日

令和5年4月17日（月）

4 利用者への周知方法

- (1) 「広報みなと」への掲載
- (2) 「ミナトマンスリー」への掲載
- (3) 「ひろば」お知らせ記事への掲載
- (4) 「港区立図書館ホームページ」への掲載
- (5) 「港区ホームページ」への掲載
- (6) 区立図書館内にポスター掲示
- (7) 図書館関連施設内にポスター掲示
- (8) Twitter への投稿